

● 通年雇用化技能講習支援事業 **受講料無料** (※交通費は含まれません)

※自己都合により修了できなかった場合、受講料はご本人様の負担となります。

現場で役立つ技術と安全知識の資格取得で通年雇用化を目指します！

| 講習区分 | コース | 受講資格 |
|------------------------|-----|---|
| 車両（整地等） 運転技能講習 | 14H | ・大型特殊免許所有者・・・経験不要 ・普通（準中型・中型・大型）免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験3ヶ月以上ある方 |
| 車両系(基礎工事用) 運転技能講習 | 25H | ・大型特殊免許所有者・・・経験不要 ・車両系（整地等）技能講習修了者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・普通（準中型・中型・大型）免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方 |
| 車両系（解体用） 運転技能講習 | 5H | ・車両系（整地等）技能講習修了者 |
| フォークリフト 運転技能講習 | 31H | ・普通（準中型・中型・大型・限定付大型特殊）免許所有者 |
| | 11H | ・大型特殊（限定なし）免許所有者・・・経験不要 ・普通（準中型・中型・大型・限定付大型特殊）免許を所有し、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3カ月以上の実務経験者（特別教育実施記録表が必要） |
| 玉掛技能講習 | 19H | ・下記に該当しない方 |
| | 15H | ・クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者 |
| 小型移動式クレーン 運転技能講習 | 20H | ・下記に該当しない方 |
| | 16H | ・クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ・玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者 |
| 高所作業車 運転技能講習 | 14H | ・自動車免許（普・準中型・中型・大型・大特）所有者 ・車両系（整地・解体・基礎）・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習修了者 ・施工技士（1～6種）取得の方 |
| | 12H | ・移動式クレーン運転士免許所有者 ・小型移動式クレーン技能講習修了者 |
| 不整地運搬車 運転技能講習 | 11H | ・車両系（整地・解体）技能講習修了者 ・大型特殊免許所有者・・・経験不要 ・普通（準中型・中型・大型）免許を所有し、小型車両系又は小型不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験3ヶ月以上ある方 |
| ガス溶接技能講習 | 13H | ・満18歳以上の方 |
| 締固め(ローラー)特別教育 | 10H | ・満18歳以上の方 |
| 伐木(チェーンソー)特別教育 | 18H | ・満18歳以上の方 |
| アーク溶接特別 | 21H | ・満18歳以上の方 |
| フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育 | 6H | ・満18歳以上の方・未経験者 |
| 刈払機安全教育 | 6H | ・満18歳以上の方 |

①(株)PCT旭川出張所では年間を通して受講可能

②名寄会場での受講は令和8年3月予定

(詳細は協議会のHPまたはお電話でご確認ください)

資格は一生の財産。

ライセンス取得を応援します！

